

+平成 28 年度 羽島市通学路安全推進会議 (会議要旨)

日 時	平成 28 年 10 月 18 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 00 分
場 所	教育センター 4 階 教育委員会室
出席者	<p>【委 員】 黒田昭夫 会長 (教育委員会理事兼事務局長) 林 憲 副会長 (生活交通安全課長) 松井勝紀 委員 (岐阜土木事務所) 桂川幸治 委員 (岐阜羽島警察署) 名和達弘 委員 (小中校長会) 上坂貴信 委員 (土木監理課長) 中島宏輔 委員 (土木監理課課長補佐) 山中辰則 委員 (土木監理課主任技師)</p> <p>【事務局】 増田恭司 (学校教育課長) 山田健司 (教育支援センター所長補佐)</p>
内 容	<p>1 開会の挨拶</p> <p>2 会長、副会長の選出 ・要綱第 5 条に従い、会長・副会長の選出 〈会長〉黒田昭夫 理事兼事務局長 〈副会長〉林 憲 生活交通安全課長 ・承認</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>4 昨年度の通学路安全確保に関する取組について ・平成 27 年度の通学路の交通安全確保の取組について ・平成 27 年度の危険箇所への対策について</p> <p>5 プログラムに添付する危険箇所の検討</p> <p>(1) 足近小の危険箇所 ・足近町 7 丁目の用水路については、デリネーターを設置 事業主体は土木監理課</p> <p>(2) 正木小の危険箇所 ・正木町不破一色公民館の南側道路については、路側帯(片側カラー舗装)の設置 事業主体は土木監理課 ・正木町大浦 県道小熊正木線東側の道路については、路側帯の拡幅 事業主体は土木監理課</p> <p>(3) 竹鼻小の危険箇所 ・竹鼻町丸の内 5 丁目のうどん加とう前の道路については、水たまりができないように舗装 事業主体は岐阜県岐阜土木事務所 ・小熊町島 2 丁目の里村歯科医院東側の道路については、外側線整備 事業主体は土木監理課</p> <p>(4) 中央小の危険箇所 ・江吉良町～竹鼻町蜂尻の(株)ペンテック前～蜂尻交差点の歩道については、歩道の拡張工事は困難 児童生徒への安全指導を徹底する 古くなったのぼりの交換 事業主体は学校、学校教育課、生活交通安全課</p> <p>(5) 堀津小の危険箇所 ・堀津町 堀津小学校東側信号交差点については、横断歩道反対側の路側帯の拡張</p>

事業主体は土木監理課

- ・堀津町前谷～東山～須賀北2丁目の喫茶店「伽羅」東側交差点から北側の区間については、路側帯の設置

事業主体は土木監理課

(6) 桑原小の危険箇所

- ・桑原町前野の県道桑原祖父江線「かんぼの宿」駐車場（北東角）と「1257-3番地宅」の間については、安全指導の徹底

事業主体は学校、学校教育課、生活交通安全課

※事業の経過と結果については、事務局へ随時報告する。

6 意見交流

- ・インフラ整備は簡単にできるものではない。教職員、保護者、子ども達が知らない努力を学校に伝え、自分の命は自分で守る意識を高めたい。
- ・交通事故に会った時、子どもが「大丈夫です。」と答えると、ドライバーが立ち去ってしまうケースがある。これはひき逃げになる。事故前と同時に事故後の教育についても指導をお願いしたい。
- ・学校から直接要望をきくことができるような会の持ち方や進め方を考えてもよいのではないか。

7 諸連絡 特になし

- ・本日の検討結果を、事務局から関係小学校に連絡する。

8 閉会の挨拶